

令和3年6月30日

津山市水道局建設工事等入札参加資格者 各位

津山市水道局

現場代理人及び監理技術者等の兼務の取扱いについて（お知らせ）

津山市水道局発注の建設工事に係る現場代理人及び監理技術者等の兼務の取扱いについて、次のとおり見直しを行い、令和3年7月1日以降に入札公告、指名通知又は随意契約のための見積徴取を行う建設工事において適用するのでお知らせします。

I. 主な見直しのポイント

・現場代理人

○通常工事の兼務

【従 来】 認めていない

【見直し】 3件まで

当初請負金額（建築一式工事については当初請負金額の2分の1の額）の合計が
3,500万円未満

○災害復旧工事の兼務（特例措置）

【従 来】 10件まで（通常工事1件を含む）

当初請負金額の合計が7,000万円未満

【見直し】 件数の制限なし（通常工事3件を含む）

当初請負金額（建築一式工事にあっても、当初請負金額とする。）の合計が
1億5,000万円未満

・営業所の専任技術者

○非専任の主任技術者との兼務

【従 来】 1件まで

【見直し】 3件まで

当初請負金額が3,500万円（建築一式工事は7,000万円）未満

Ⅱ.見直しの全体概要

1 現場代理人の兼務の取扱い

次の（１）、（２）のいずれかの要件に該当する場合には、複数の工事において現場代理人の兼務を認めるものとします。

（１）次の全ての要件を満たす場合

	兼 務 の 要 件
対象工事	工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事又は相互に調整を要する工事であって、工事現場が同一の場所又は隣接した場所において同一の建設業者が施工する場合で、発注者が認めるもの。
件 数	兼務する工事（津山市、国及び県が発注する工事を含む。）の件数は制限しない。
地 域	兼務するそれぞれの工事現場が津山市内であること。

（２）次の全ての要件を満たす場合

	兼 務 の 要 件
件 数	兼務する工事（津山市、国及び県が発注する工事を含む。）の件数が3件以内であること。 上記（１）に該当する工事は、複数件でも1件とする。
金 額	兼務する工事の当初請負金額（建築一式工事については当初請負金額の2分の1の額）の合計が3,500万円未満であること。
地 域	兼務するそれぞれの工事現場が津山市内であること。
主任技術者との兼務	主任技術者は、他の工事の現場代理人を兼務できない。
そ の 他	・兼務するいずれかの工事現場で業務に従事できること。 ・監督員と常時連絡が可能な体制にあること。

2 災害復旧工事における現場代理人の兼務の取扱い（特例措置）

災害復旧工事における特例措置として、兼務する工事に1件でも災害復旧工事が含まれる場合においては、次の全ての要件に該当する場合には、複数の工事において現場代理人の兼務を認めるものとします。

	兼 務 の 要 件
件 数	兼務する工事（津山市、国及び県が発注する工事を含む。）の件数が3件以内であること。ただし、災害復旧工事の件数は制限しない。 1（1）に該当する工事は、複数件でも1件とする。
金 額	兼務する工事の当初請負金額（建築一式工事にあっても、当初請負金額とする。）の合計が1億5,000万円未満であること。
地 域	兼務するそれぞれの工事現場が津山市内であること。
主任技術者との兼務	兼務する工事に災害復旧工事が含まれる場合は、現場代理人は他の工事（災害復旧工事と通常の工事のどちらでも差し支えない。）の主任技術者を兼務できる。
そ の 他	・兼務するいずれかの工事現場で業務に従事できること。 ・監督員と常時連絡が可能な体制にあること。

3 専任の主任技術者の兼務の取扱い

次の全て要件に該当する場合には、複数の工事において主任技術者の兼務を認めるものとします。

	兼 務 の 要 件
対象工事	工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事又は相互に調整を要する工事であって、工事現場が同一の場所又は隣接した場所において同一の建設業者が施工する場合で、発注者が認めるもの。
件 数	兼務する工事（津山市、国及び県が発注する工事を含む。）の件数が2件以内であること。
地 域	兼務するそれぞれの工事現場が津山市内であること。

4 専任の監理技術者の兼務の取扱い

次の（１）、（２）のいずれかの要件に該当する場合には、複数の工事において監理技術者の兼務を認めるものとする。

（１）当初の請負契約以外の請負契約が随意契約により締結され、次の全ての要件を満たす場合

	兼 務 の 要 件
対象工事	同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事で、かつ、それぞれの対象となる工作物に一体性が認められるもので、発注者が認めるもの。
件 数	兼務する工事（津山市、国及び県が発注する工事を含む。）の件数は制限しない。
地 域	兼務するそれぞれの工事現場が津山市内であること。

（２）建設業法第 26 条第 3 項ただし書きの規定の適用を受ける特例監理技術者について、次の全ての要件を満たす場合

	兼 務 の 要 件
件 数	兼務する工事（津山市水道局（津山市を含む）発注の工事に限る。）の件数が 2 件以内であること。
金 額	兼務するそれぞれの工事の予定価格（税抜）が 1 億円未満であること。
地 域	兼務するそれぞれの工事現場が津山市内であること。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・建設業法第 26 条第 3 項ただし書による監理技術者補佐※1 を兼務するそれぞれの工事現場に専任で配置すること。 ・特例監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行できること。 ・特例監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が可能な体制であること。 ・監理技術者補佐が担う業務等について、施工計画書等で明らかにすること。

※1 監理技術者補佐の要件は、次のとおりとする。

- （１）受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。（開札日以前に 3 ヶ月以上の雇用があること。）
- （２）一級の技術検定の第一次検定に合格した者（一級施工管理技士補）又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。
 なお、監理技術者補佐の建設業法第 27 条の規定に基づく技術検定種目は、特例監理技術者に求める技術検定と同じであること。

5 営業所の専任技術者の兼務の取扱い

次の全ての要件に該当する場合には、複数の工事において専任を要しない工事の主任技術者として兼務を認めるものとする。

	兼 務 の 要 件
件 数	兼務する工事（津山市水道局（津山市を含む）発注の工事に限る。）の件数が3件以内であること。
金 額	兼務するそれぞれの工事の当初請負金額が3,500万円（建築一式工事は7,000万円）未満であること。
地 域	兼務するそれぞれの工事現場が津山市内であること。
現場代理人との兼務	現場代理人との兼務は認めない。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none">・当該営業所において請負契約が締結された工事であること。・当該営業所との間で常時連絡が可能な体制にあること。・受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。

現場代理人兼務の例示

① 1件のみの場合

ケース	兼務の可否	備考			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">工事① (通常or災害)</td> </tr> <tr> <td>現場代理人 : A</td> </tr> <tr> <td>主任技術者 : A</td> </tr> </table>	工事① (通常or災害)	現場代理人 : A	主任技術者 : A	○	同一の工事においては、現場代理人は、主任技術者を兼務できる。
工事① (通常or災害)					
現場代理人 : A					
主任技術者 : A					

② 通常工事において、2以上の工事を兼務する場合

【件数】 3件以内

【金額】 当初請負金額（建築一式工事は当初請負金額の1/2の額）の合計が3,500万円未満

	ケース	兼務の可否	備考									
1	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">工事① (通常)</td> </tr> <tr> <td>現場代理人 : A</td> </tr> <tr> <td>主任技術者 : B</td> </tr> </table> </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle; font-size: 2em;">↔</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">工事② (通常)</td> </tr> <tr> <td>現場代理人 : A</td> </tr> <tr> <td>主任技術者 : B</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">工事① (通常)</td> </tr> <tr> <td>現場代理人 : A</td> </tr> <tr> <td>主任技術者 : B</td> </tr> </table>	工事① (通常)	現場代理人 : A	主任技術者 : B	↔	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">工事② (通常)</td> </tr> <tr> <td>現場代理人 : A</td> </tr> <tr> <td>主任技術者 : B</td> </tr> </table>	工事② (通常)	現場代理人 : A	主任技術者 : B	○	現場代理人は、他の工事の現場代理人を兼務できる。
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">工事① (通常)</td> </tr> <tr> <td>現場代理人 : A</td> </tr> <tr> <td>主任技術者 : B</td> </tr> </table>	工事① (通常)	現場代理人 : A	主任技術者 : B	↔	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">工事② (通常)</td> </tr> <tr> <td>現場代理人 : A</td> </tr> <tr> <td>主任技術者 : B</td> </tr> </table>	工事② (通常)	現場代理人 : A	主任技術者 : B				
工事① (通常)												
現場代理人 : A												
主任技術者 : B												
工事② (通常)												
現場代理人 : A												
主任技術者 : B												
2	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">工事① (通常)</td> </tr> <tr> <td>現場代理人 : A</td> </tr> <tr> <td>主任技術者 : B</td> </tr> </table> </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle; font-size: 2em;">↔</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">工事② (通常)</td> </tr> <tr> <td>現場代理人 : A</td> </tr> <tr> <td>主任技術者 : C</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">工事① (通常)</td> </tr> <tr> <td>現場代理人 : A</td> </tr> <tr> <td>主任技術者 : B</td> </tr> </table>	工事① (通常)	現場代理人 : A	主任技術者 : B	↔	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">工事② (通常)</td> </tr> <tr> <td>現場代理人 : A</td> </tr> <tr> <td>主任技術者 : C</td> </tr> </table>	工事② (通常)	現場代理人 : A	主任技術者 : C	○	現場代理人は、他の工事の現場代理人を兼務できる。
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">工事① (通常)</td> </tr> <tr> <td>現場代理人 : A</td> </tr> <tr> <td>主任技術者 : B</td> </tr> </table>	工事① (通常)	現場代理人 : A	主任技術者 : B	↔	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">工事② (通常)</td> </tr> <tr> <td>現場代理人 : A</td> </tr> <tr> <td>主任技術者 : C</td> </tr> </table>	工事② (通常)	現場代理人 : A	主任技術者 : C				
工事① (通常)												
現場代理人 : A												
主任技術者 : B												
工事② (通常)												
現場代理人 : A												
主任技術者 : C												
3	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">工事① (通常)</td> </tr> <tr> <td>現場代理人 : A</td> </tr> <tr> <td>主任技術者 : A</td> </tr> </table> </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle; font-size: 2em;">↔</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">工事② (通常)</td> </tr> <tr> <td>現場代理人 : A</td> </tr> <tr> <td>主任技術者 : A</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">工事① (通常)</td> </tr> <tr> <td>現場代理人 : A</td> </tr> <tr> <td>主任技術者 : A</td> </tr> </table>	工事① (通常)	現場代理人 : A	主任技術者 : A	↔	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">工事② (通常)</td> </tr> <tr> <td>現場代理人 : A</td> </tr> <tr> <td>主任技術者 : A</td> </tr> </table>	工事② (通常)	現場代理人 : A	主任技術者 : A	×	現場代理人は、他の工事の主任技術者を兼務できない。
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">工事① (通常)</td> </tr> <tr> <td>現場代理人 : A</td> </tr> <tr> <td>主任技術者 : A</td> </tr> </table>	工事① (通常)	現場代理人 : A	主任技術者 : A	↔	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">工事② (通常)</td> </tr> <tr> <td>現場代理人 : A</td> </tr> <tr> <td>主任技術者 : A</td> </tr> </table>	工事② (通常)	現場代理人 : A	主任技術者 : A				
工事① (通常)												
現場代理人 : A												
主任技術者 : A												
工事② (通常)												
現場代理人 : A												
主任技術者 : A												
4	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">工事① (通常)</td> </tr> <tr> <td>現場代理人 : A</td> </tr> <tr> <td>主任技術者 : A</td> </tr> </table> </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle; font-size: 2em;">↔</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">工事② (通常)</td> </tr> <tr> <td>現場代理人 : A</td> </tr> <tr> <td>主任技術者 : B</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">工事① (通常)</td> </tr> <tr> <td>現場代理人 : A</td> </tr> <tr> <td>主任技術者 : A</td> </tr> </table>	工事① (通常)	現場代理人 : A	主任技術者 : A	↔	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">工事② (通常)</td> </tr> <tr> <td>現場代理人 : A</td> </tr> <tr> <td>主任技術者 : B</td> </tr> </table>	工事② (通常)	現場代理人 : A	主任技術者 : B	×	現場代理人は、他の工事の主任技術者を兼務できない。
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">工事① (通常)</td> </tr> <tr> <td>現場代理人 : A</td> </tr> <tr> <td>主任技術者 : A</td> </tr> </table>	工事① (通常)	現場代理人 : A	主任技術者 : A	↔	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">工事② (通常)</td> </tr> <tr> <td>現場代理人 : A</td> </tr> <tr> <td>主任技術者 : B</td> </tr> </table>	工事② (通常)	現場代理人 : A	主任技術者 : B				
工事① (通常)												
現場代理人 : A												
主任技術者 : A												
工事② (通常)												
現場代理人 : A												
主任技術者 : B												

③ 災害復旧工事が含まれ、2以上の工事を兼務する場合（特例措置）

【件数】 通常工事3件以内。ただし、災害復旧工事の件数は制限しない。

【金額】 当初請負金額（建築一式工事にあっても当初請負金額とする。）の合計が1億5,000万円未満

ケース		兼務の可否	備考							
1	<table border="1"> <tr> <td>工事①（通常）</td> <td rowspan="3">⇔</td> <td>工事②（災害）</td> </tr> <tr> <td>現場代理人：A</td> <td>現場代理人：A</td> </tr> <tr> <td>主任技術者：A</td> <td>主任技術者：A</td> </tr> </table>	工事①（通常）	⇔	工事②（災害）	現場代理人：A	現場代理人：A	主任技術者：A	主任技術者：A	○	現場代理人は、他の工事の現場代理人を兼務できる。 また、現場代理人を兼務する工事の主任技術者を兼務できる。 ただし、専任を要しない主任技術者に限る。
工事①（通常）	⇔	工事②（災害）								
現場代理人：A		現場代理人：A								
主任技術者：A		主任技術者：A								
2	<table border="1"> <tr> <td>工事①（通常）</td> <td rowspan="3">⇔</td> <td>工事②（災害）</td> </tr> <tr> <td>現場代理人：A</td> <td>現場代理人：A</td> </tr> <tr> <td>主任技術者：B</td> <td>主任技術者：A</td> </tr> </table>	工事①（通常）	⇔	工事②（災害）	現場代理人：A	現場代理人：A	主任技術者：B	主任技術者：A	○	
工事①（通常）	⇔	工事②（災害）								
現場代理人：A		現場代理人：A								
主任技術者：B		主任技術者：A								
3	<table border="1"> <tr> <td>工事①（災害）</td> <td rowspan="3">⇔</td> <td>工事②（通常）</td> </tr> <tr> <td>現場代理人：A</td> <td>現場代理人：A</td> </tr> <tr> <td>主任技術者：A</td> <td>主任技術者：A</td> </tr> </table>	工事①（災害）	⇔	工事②（通常）	現場代理人：A	現場代理人：A	主任技術者：A	主任技術者：A	○	
工事①（災害）	⇔	工事②（通常）								
現場代理人：A		現場代理人：A								
主任技術者：A		主任技術者：A								
4	<table border="1"> <tr> <td>工事①（災害）</td> <td rowspan="3">⇔</td> <td>工事②（通常）</td> </tr> <tr> <td>現場代理人：A</td> <td>現場代理人：A</td> </tr> <tr> <td>主任技術者：B</td> <td>主任技術者：A</td> </tr> </table>	工事①（災害）	⇔	工事②（通常）	現場代理人：A	現場代理人：A	主任技術者：B	主任技術者：A	○	
工事①（災害）	⇔	工事②（通常）								
現場代理人：A		現場代理人：A								
主任技術者：B		主任技術者：A								